

北海道議会議員

石狩地域

佐

々

木

大

介

プロフィール

◆生年月日 profile

1981年8月31日生まれ

◆家族 妻 ◆好きな言葉 初志貫徹

◆趣味 野球、スノーボード、詩吟

◆役職

石狩青年会議所 理事長(2017年)
自民党道連青年局 事務局長
自民党石狩支部 支部長
石狩商工会議所 青年部 副会長
石狩ソフトボール協会 会長

◆職歴

平成16年～北興コンクリート工業(株)
平成20年～ブルーメン・ガーデン(有)
平成26年～(株)毛利産業
平成27年 石狩市議会議員に初当選
(歴代最多得票2,114票でトップ当選)

◆学歴

石狩町立若葉小学校(現双葉小学校)卒業
石狩市立花川中学校卒業
札幌国際情報高校(普通科)卒業
北海道工業大学(土木工学科)卒業

「日本一の米どころ北海道」の実現へ！ 北海道議会第4回定例道議会一般質問要旨

11月26日から開会されました、第4回定例道議会の中で、一般質問に立ち、知事や教育長などから、前向きな回答を得る事が出来ました、これからも継続してまい進してまいります！



米政策について

Q 国の米政策改革に基づき、平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、行政、生産者団体の需要判断に応じた、主体的な生産、販売の取組が実施されています。北海道の米の作付面積は、他の主産地と比較しても減少幅が大きく、全国1位の作付面積である新潟県と、その差が拡大しています。北海道の米の生産力を維持し、体制の強化を図っていくためには、「日本一の米どころ」を目指すという明確なビジョンと一貫性を持った戦略的な取り組みが必要であると考えます。道は、今後の米政策をどのように進めていく考えなのか伺います。

A 【知事】

道では、関係機関・団体と一緒に、道独自の「生産の目安」を設定し、水田作付面積の維持、確保を図るとともに、水田活用の直接支払交付金の活用、省力技術の導入、新品種開発、水田の大区画化、北海道米のブランド力強化や輸出の拡大などを総合的に推進し、「日本一の米どころ北海道」の実現に取り組んでまいります。

道政報告

Vol.2

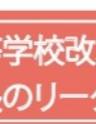


特別支援教育の充実について

Q 全国的に、特別支援学校の児童生徒数は年々増加する傾向にあり、その数は、少子化により児童生徒数の全体数が減少しているなかで、10年前と比較して1.3倍にもなっており、それに伴い教室不足が深刻化しています。中でも、道央圏など、都市部にある知的障がい特別支援学校で児童生徒数の増加が著しくなっており、学習内容に応じた特別教室が確保できない、個別指導など多様な学習に弾力的に対応できるスペースがないなど様々な制約があるなかで、現場の先生方が努力や工夫を重ねながら指導をしています。今後見込まれる状況も踏まえると、こうした工夫も限界を感じていると感じており、特別支援学校の教室不足に対して計画的に対策を講じ、早急に改善をしていかなければならぬと考えますが、教育長の見解を伺います。

A 【教育長】

障がいのある子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばしていくためには、きめ細やかな指導や支援が必要であり、安全で、豊かな学びを展開できる教育環境は極めて重要です。適切な教育環境が確保されない状況は、早急に改善していかなければならないと考えており、可能な限り早期に、計画的に対策を講じ、障がいのある子ども達が、その能力や可能性を伸ばしていくことのできる教育環境の確保を図ってまいります。



高等学校改革を進める校長のリーダーシップについて

Q 国では、インターネットなど情報通信技術の急速な進展といった、新しい時代に対応した施策の検討を進めています。中央教育審議会の高校改革に係るワーキンググループでは、校長のリーダーシップやマネジメント力が論点の1つになっており、道教委としても早急な取組が必要と考えます。新時代に対応する高等学校改革を進めるためには、実際に学校現場で改革を進める校長のリーダーシップ等が重要であり、校長人事の在り方などの検討も必要ではないかと考えますが、教育長の見解を伺います。

A 【教育長】

急激な社会変化が進む中、魅力ある高校づくりを進めていかなければならぬと認識しており、地域と連携したキャリア教育の実施や働き方改革などの高校改革が必要と考えている。強いリーダーシップやマネジメント能力を持ち、これまでの学校経営の手法にとらわれず、より積極的に学校経営に取り組む校長が不可欠であり、来年度、庁内から広く公募を行い、意欲とアイデアを持った校長を選考し、新しい取り組みにより高校の魅力化を進めてまいります。



保育人材の確保について

Q 10月の消費増税に併せて保育料等の無償化がスタートし、認可保育所や幼稚園などに通う3歳児から5歳児と、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に保育料等が無料になりました。しかし、保育料が無料になっても、保育所に預けられないといった待機児童問題、待機児童の発生が重要な課題となっています。道では、質の高い保育士を養成し、確保するための「保育士修学資金貸付制度」や保育士の再就職を支援する「就職準備金貸付制度」のほか、昨年度からは保育士の資質向上や給与面での待遇改善を目的に保育士のキャリアアップ研修を開始し、今年度からは保育士の離職時届出制度をスタートさせるなど、様々な取り組みを行っています。保育料等の無償化に伴い、保育需要は益々高まることが予想され、待機児童を発生させないためにも、保育人材の確保は喫緊の課題です。保育士の有資格者が、必要に応じて働くことのできる環境や、自分の子を保育所に預けて働くことのできる環境の整備が求められますし、何よりも、幼児教育を担う存在として、やりがいを感じながら働いていただくことが重要と考えます。明日の北海道を担う子どもたちを育む、保育人材の確保に向けて、道として、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

A 【福祉局地域福祉課 人材確保担当】

道では、保育士資格取得のための修学資金の貸付、保育士等キャリアアップ研修の実施、保育実践研修の実施や離職時の届出制度などを活用した復職支援のほか、国に対し財源の確保を要請するなど、保育人材の確保に取り組んできました。こうした取り組みを更に進めることで、保育人材の確保に一層努め、北海道の未来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境を整備し、保育人材がこうした子ども達の成長にやりがいを持って寄り添える環境づくりを推進していきたいと考えています。



12月3日 北海道新聞朝刊 ▲

北海道議会議員
佐々木大介

道政事務所/〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目6
TEL.0133-77-8580 FAX.0133-77-8581
HP/www.d-sasaki.com E-mail info@d-sasaki.com
ブログ http://ameblo.jp/d-sasaki-ishikari/



妊産婦安心出産支援 事業について

道では、平成28年度から、「妊産婦健診や出産の際の交通費や宿泊に要する経費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」を実施しています。この事業は、妊産婦の方々にとって、経済的・心理的負担の解消だけでなく、出産を道や市町村の皆さんにサポートしてくれていると感じられる貴重な事業であり、金額以上に価値のある事業ではないかと考えます。私の住む石狩市のように行政区域が広範な市町村では、区域内に分娩可能な医療機関があると、例え、医療機関までの距離が住宅から25キロ以上離れている方でも制度の対象外となります。合併により一層市町村が広域化していくことや、公共交通機関が不便になってきていること、分娩を扱う医療機関が減少していることなどを踏まえると、広域化した市町村の住民の方への助成対象の拡大が必要ではないかと考えますが、道の所見を伺います。

A【子ども未来推進局子ども子育て支援課 少子高齢化対策監】

身近な地域に分娩可能な医療機関がない妊産婦の方々においては、不安とともに費用の負担が伴うことから、道と市町村が連携した交通費や宿泊費の助成は重要な取り組みと認識しています。道としては広大な地域をかかる市町村もあることや周産期医療の提供体制など妊産婦を取り巻く環境の変化も踏まえ、次期子ども未来づくり計画の策定に向け、これまでの事業効果や課題を十分に検証するとともに、市町村の意見なども伺いながら、安心して子どもを産むことができる環境づくりに努めてまいります。



自然体験型観光コンテンツの充実に向けた方策について

道内においては、北海道アドベンチャートラベル協議会の設立や2021年のアドベンチャートラベルワールドサミットの誘致を道が表明するなど、北海道の自然を生かしたアウトドアやアクティビティの発信、充実に向けた取り組みが行われています。道民の森、当別ふくろう湖、しのつ湖、黄金山をはじめとする海、山、川といった地域の自然観光資源を活用し、持続的かつ良質な観光コンテンツを提供していくためには、安全性の確保や自然環境の保全、観光資源の価値を保つためのガイドラインの作成など、地域や事業者が協働関係を築きながら、旅行者が北海道で安心してアクティビティを楽しむことのできる受け入れ環境を整備していくことが必要です。そこで、道は自然体験型観光コンテンツ創出に向けどのような取り組みを行い、今後どのように充実していく考えか伺います。

A【知事】

本道は、自然に恵まれ、多様なアクティビティを楽しめる環境にあることから、自然体験型観光は重要な観光コンテンツの一つと認識している。道では、ニーズに合った魅力ある商品造成に向け、地域が行うコンテンツ創出への支援、事業者向け商談会、道民向けアウトドアイベントなどを実施してきており、地域と連携しながら、外国人観光客を意識したコンテンツ創出にも取り組むなど、自然体験型観光の推進を図ってまいります。

日本海の栽培漁業の取組について

日本海海域では、スケトウダラやスルメイカなどの回遊資源が減少しています。今後、漁業資源を維持し、回復させていくためには、資源管理をしっかりと行うとともに、資源を増やすための栽培漁業を一層推進していく必要があります。道では、これまで、ヒラメやニシンなどの資源を増やすため、北海道栽培漁業振興公社と連携して、種苗の生産・放流を始めとした栽培漁業の取組を進めていますが、基金運用益の減少や、魚価の低迷で公社の種苗生産事業は厳しい状況に置かれています。漁業者が安定した漁獲を維持していくための重要な事業として、関係者から事業の継続を強く求められていますが、道は今後のどのように対応していくのか伺います。

A【水産林務部 水産林務部長】

日本海海域は、回遊資源の生産が減少するなど厳しい漁業環境にあり、資源の維持、増大につながる栽培漁業を積極的に進める必要があると認識しており、漁業者との資源管理の取り組みと併せた種苗放流など対応策の検討を進め、地域ニーズを把握しながら種苗生産施設を有効に活用し、海域の特性に応じた栽培漁業が適切に実施されるよう対応してまいります。



洋上風力発電に係る拠点港湾の整備について

道内の洋上風力発電の導入においては、石狩湾新港の港湾区域内で建設設計が進められているほか、一般海域では石狩湾、檜山沖でも導入に向けた動きがあります。洋上風力発電設備の建設には、1基で15000点を超える部品が使用されると言われており、発電設備の建設や設置後の整備、メンテナンスを効率的に行っていくためには、必要な部品を1カ所に集め、設置場所と部品の保管場所を頻繁に往復できる環境を整えていくことが求められます。国会においても港湾法の改正に向けた議論が進められており、改正案では港湾区域の利用期間の延長のほか、洋上風力発電の建設に活用できる港湾を再エネ発電設備等拠点港湾として指定し、事業者に手頭を貸し出す新たな制度などが示されています。今後の洋上風力発電設備の導入拡大を見据え、港湾整備の検討を進めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

A【知事】

拠点港湾の指定により、発電事業者が手頭を長期安定的に利用可能となることから、洋上風力発電の導入を促進する上で重要と認識しています。指定にあたっては、長大な資機材の保管、組立が可能な荷さばき地や地盤を強化した岸壁などが必要な条件となることから、整備に必要な予算の確保について国に要望していくなど、拠点港湾の指定に向け取り組んでまいります。

木質バイオマスの活用について

木質バイオマスは、森林整備の推進、地球温暖化の防止、地域資源の循環利用の観点からも、地域の資源を活用した環境に優しい燃料として注目されており、発電や熱といったエネルギーとして、その活用が期待されています。本年度からはパリ協定による温室効果ガス削減を図ることを目的に森林環境譲与税の譲与が始まるなど、木質バイオマス利用設備の整備・普及と森林利用の両面を一層進める時期に来ていると考えます。製紙業や製材業といった、すでに木材産業が成熟している地域では、原料供給などの仕組みが整っていることもあり、木質バイオマスの利用が進んでいる一方、原料の生産拠点がない地域などでは、集荷、搬出に係るコスト面の課題から、地域の未利用材の利用が進んでいないなども木質バイオマスの活用には地域偏在がありますが、道では、今後、どのように木質バイオマス利活用を図っていく考えか、伺います。



A【林務局長】

地域の熱利用を一層進めるためには、需要を拡大するとともに、木質バイオマスを安定的に供給する体制を構築することが重要と考えています。需要拡大に向けて、ボイラーやストーブなどについて市町村や企業をはじめ、設計者や工務店などに対するセミナーや各種イベントでの展示によるPRを進めるとともに、木質バイオマスの安定供給に向けては、路網の整備と高性能林業機械の導入への支援や、先進事例の普及、流通モデルの実証などを進め、関係者と連携しながら地域の実情に応じて持続的な熱利用に向けた取り組みを検討し、木質バイオマスのエネルギー利用を一層進めてまいります。

子ども会育成連合会など社会教育団体の活動充実を！

令和元年第4回定例会 一般質問(質問者 村田光成議員)

Q 北海道子ども会育成連合会などの団体は、会員が年間を通して多種多様な活動を行い、地域の活性化に重要な役割を果たしています



ですが、近年の少子化や高齢化、住民のライフスタイルの多様化により、地域における減退感やコミュニケーション意識が希薄化しております。会員の減少が著しく、団体運営に苦慮されています。道教委では、これまで社会教育関係団体へ補助金の支援を行ってきましたが、財政難を理由に団体への補助金も年々減額されています。子ども会のように基金を所有し、かつ保険事業を行っている団体においても団体運営の厳しさがみられる中、地域課題について学び、学びを社会に還元する社会教育の考え方は、ますます重要になってきます。子ども会などの団体は知事部局との関連性も強いことから、知事部局への移管や連携した支援方策について検討していく考えはないか伺います。

A【知事】

子ども会などの社会教育関係団体は、住民相互の学びを通じて、地域づくりの担い手の育成や、地域の活性化につながる活動に取り組んでいますが、人口減少や高齢化が進行する中、会員の減少や活動資金の不足等により、運営に支障をきたしている団体もあると承知しています。社会教育は住民の主体的な参加による地域づくりに向けて重要な役割を担っていると考えており、先般お示しを致しました、北海道教育大綱の素案においても、社会教育の振興について掲げていることから、今後とも道教委と連携し社会教育関係団体が持続的に活動できるよう支援に取り組んでまいります。

A【教育長】

子ども会などの社会教育関係団体は、組織的な教育活動を通じて、地域づくりの担い手育成や地域の活性化など、重要な役割を担っているところであります。団体によっては会員の減少による運営資金の不足、高齢化による活動の停滞、事務局職員の人手不足といった課題を抱えているものもあると認識しています。道教委では団体の事業に対して一部補助を行っていますが、今後とも各団体が実施する事業の企画、運営などについての助言や団体間のネットワークづくり、指導者研修会の充実など、団体活動の活性化に向けた支援を行うとともに、今後のあり方について団体の意見を伺いながら適切に対応してまいります。

